

**仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託
質問に対する回答書**

■ 実施要領について

番号	質問内容	回答
1	実施要領の「3. 参加要件」に記載の技術者に加えて独自の技術者を設定し、その技術者をプレゼンテーション及び質疑応答の出席者（5人以内）に含めてもよろしいでしょうか。	配置予定技術者調書への追加提案は可能です。 ただし、実施要領3（8）ア〜カに定める配置予定技術者以外の技術者については、業務実績の評価対象にはなりません。 また、プレゼンテーション及び質疑応答への出席者は、実施要領3（8）ア〜カに定める配置予定技術者に限るものとし、追加提案した技術者は出席できません。
2	（実施要領 5. 参加表明書等の作成及び提出の提出書類について） 「配置予定技術者調書」に、本業務実施に必要な技術者を独自に提案して記載しても問題ないでしょうか。	番号1の回答を参照してください。
3	（実施要領 5. 参加表明書等の作成及び提出の提出書類について） 「設計チームのスタッフ構成」及び「設計工程計画」には、会社名等の参加者を特定できる記載は問題ないでしょうか。	技術提案書と同様に、参加者を特定することが可能となる記載は避けてください。
4	実施要領の「5. 参加表明書等の作成及び提出」の提出書類について、「設計チームのスタッフ構成」及び「設計工程計画」には、参加者を特定することができる会社名等の内容（一般的に通用している社章、ロゴマーク等を含む。）を記載してはならないという理解でよろしいでしょうか。	番号3の回答を参照してください。 なお、一般的に通用している社章、ロゴマーク等についても、参加者を特定することが可能となるため、記載は避けてください。
5	（実施要領 5. 参加表明書等の作成及び提出の提出書類について） 「設計チームのスタッフ構成」及び「設計工程計画」は「A4 1枚程度」とのことですが、1枚片面という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 「A4 1枚程度」とは、A4判片面1枚を想定しています。
6	実施要領の「5. 参加表明書等の作成及び提出」の提出書類について、「コンセプト」及び「実施方針」は「A4 1枚（片面）」、「設計チームのスタッフ構成」及び「設計工程計画」は「A4 1枚程度」との記載がありますが、全てA4 1枚（片面）の理解でよろしいでしょうか。	番号5の回答を参照してください。
7	実施要領の「5. 参加表明書等の作成および提出」について、「ク. コンセプト」～「サ. 設計工程計画」の文字の大きさの指定は無いという理解でよろしいでしょうか。	文字の大きさは、技術提案書と同様に10ポイント以上としてください。
8	実施要領の「5. 参加表明書等の作成及び提出」に記載された書類の提出の際（7月21日〆切）は、印刷物に加えて書類のPDFデータの提出が必要でしょうか。	参加表明書等のPDFデータを提出する必要はありません。

9	実施要領 5. (1)提出書類に、各様式に記入した実績や受賞歴の証明書類が求められていますが、複数の様式で同一の実績・受賞歴を使用する場合、書類は各様式ごとに添付する形がよろしいでしょうか。もしくは各一部のみ用意して、まとめて提出する形がよろしいでしょうか。	実績や受賞歴の証明書類については、同一の実績・受賞歴を使用する場合であっても、様式ごとに添付してください。
10	(実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(1)提出書類 イ. 技術提案書について) 提出部数は11部（内1部は企業名あり）とのことですが、企業名の記載箇所について指定はありますでしょうか。	技術提案書1部への企業名は、枠外右上に記載してください。
11	実施要領の「6. 技術提案書等の作成および提出」で、「イ. 技術提案書」は提出部数11部のうち1部は企業名ありと指定されていますが、提案書のどの部分に企業名を記載すれば良いでしょうか。	番号 10 の回答を参照してください。
12	実施要領 6. (1)提出書類に、様式11は11部（内1部企業名有り）との指定がありますが、これは企業名を様式内の枠外右上などに明記するという理解でよろしいでしょうか。	番号 10 の回答を参照してください。
13	(実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(1)提出書類 ウ. 見積書について) 見積書の内訳書は任意様式となっていますが、数量と単価は含まない価格のみの内容でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	(実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(1)提出書類 コ.設計チームのスタッフ構成、サ.設計工程計画について) これらは一次審査の評価対象に記載されていませんが、それぞれ（２）配置予定技術者の業務実績（配点40点）、（４）実施方針（配点15点）として評価されるという理解でよろしいでしょうか。	「設計チームのスタッフ構成」及び「設計工程計画」は、「（２）配置予定技術者の業務実績（配点40点）」の評価対象ではありません。 なお、これらの内容については、「（４）実施方針（配点15点）」を含む他の評価項目の審査において、総合的な評価対象となります。
15	(実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(2)技術提案の内容について) 技術提案をする際、構造設計の観点における提案をするとき必要な耐震要求性能（Ⅱ類、B類、乙類などの区分）の要求はございますでしょうか。	仙台市が定める市有建築物の耐震安全性の分類により、Ⅱa類となります。
16	(実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(2)技術提案の内容について) テーマ3「現地建替えによる各施設が段階整備となることによる建設中の配慮」について、仕様書（案）（2）追加業務の範囲に仮設計画や現地建替え計画の作成に関する記載がありませんが、これらは本業務に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	実施要領の「6. 技術提案書等の作成および提出」に記載された書類の提出の際（8月19日〆切）は、印刷物に加えて技術提案提出書・技術提案書・見積書のPDFデータ及びプレゼンテーションのPDFデータの提出が必要という理解でよろしいでしょうか。	技術提案提出書及び見積書のPDFデータを提出する必要はありません。 ただし、技術提案書をプレゼンテーションで使用する場合は、PDF形式の電子データをCD-R又はDVD-Rに保存のうえ、技術提案提出書等の提出時に併せて提出してください。

18	（実施要領 6. 技術提案書等の作成および提出(3) 提出方法 ア. 提出期間について） P.15 13（19）実施スケジュールに見積書の提出が令和8年9月下旬とありますが、P.9 6（1）提出書類に記載の「ウ. 見積書」は参考見積書という理解でよろしいでしょうか。	8月19日に提出いただく見積書は、業務委託提案上限額の範囲内であることを確認するためのものです。 なお、9月下旬には、契約締結に当たり改めて見積書を提出していただきます。
19	見積書の提出時期について、実施要領のp.9「6. 技術提案書等の作成および提出」からは8月19日までに提出と読み取れますが、p.15のスケジュールでは9月下旬の提出となっています。どちらが正でしょうか。	番号18の回答を参照してください。
20	実施要領6.（2）技術提案の内容に提出物のサイズがA3との指定がありますが、提出時にはZ折りにしての提出でよろしいでしょうか。	技術提案書提出時の折り方についての指定はありません。
21	実施要領6.（1）(2)の提出書類として様式11を11部提出とありますが、こちらはテーマ1～4までの4枚をまとめ、1部ごとにホチキス止めをする、クリアファイルに入れる、などご指定の提出方法がございましたらご教示ください。また、その他参加表明書・技術提案書について提出時の指定があればご教示ください。	提出方法のとじ方等についての指定はありません。
22	（実施要領 7. 審査方法等（6）二次審査のプレゼンテーション出席者について） プレゼンテーション及び質疑応答の出席者は5人以内とし配置予定技術者に限るとありますが、3（8）ア～カとは別に独自に提案した配置予定技術者を含めた5人以内での参加は可能でしょうか。	番号1の回答を参照してください。
23	実施要領の「7. 審査方法等（6）プレゼンテーション及び質疑応答の実施」について、プレゼンテーションは「コンセプト」「実施方針」「設計チームのスタッフ構成」「設計工程計画」及び「技術提案書」の資料を抜粋したり、内容は保ったまま文字と図版の位置を組み替えたりしてPDF形式にまとめたものを使用して良いという理解でよろしいでしょうか。	「コンセプト」「実施方針」「設計チームのスタッフ構成」「設計工程計画」及び「技術提案書」の内容を抜粋するなどして、新たな資料を作成することはできません。 実施要領「5. 参加表明書等の作成及び提出」（1）提出書類については、会社名等の参加者を特定できる箇所を黒塗りの上で審査員に配布する予定ですので、説明の際に使用して構いません。ただし、会社概要は配布しません。
24	（実施要領 7. 審査方法等（6）使用する説明資料について） プレゼンテーションに使用する資料は「技術提案書」及び「業務の実施方針及び実施体制」とされていますが、このうち「業務の実施方針及び実施体制」については（2）プレゼンテーション・質疑応答（配点20点）として評価されるという理解でよろしいでしょうか。	「業務の実施方針及び実施体制」については、プレゼンテーション・質疑応答（配点20点）において「技術提案書」の説明と併せて総合的に評価の対象となります。 なお、実施要領「5. 参加表明書等の作成及び提出」（1）提出書類については、会社名等の参加者を特定できる箇所を黒塗りの上で審査員に配布する予定ですので、「業務の実施方針及び実施体制」の説明の際に使用して構いません。ただし、会社概要は配布しません。
25	実施要領の「7. 審査方法等（6）プレゼンテーション及び質疑応答の実施」について、プレゼンテーションでは参加者を特定することができる会社名等の内容を自己紹介として発言しても差し支えないでしょうか。	プレゼンテーション及び質疑応答において、自己紹介を含め、参加者を特定することができる会社名等の発言は行わないでください。

26	実施要領 7. (6)エ.に、「プレゼンテーションに必要な技術提案書の電子データはPDF形式とし、技術提案書と共にCD-R又はDVD-Rにより提出する。」とありますが、これは技術提案書の提出日に各様式と合わせて提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
27	(様式 2 ～ 7) 参加表明書関連書類 様式 2 参加表明書は、押印の記述がありますが、様式 3 ～ 7 は押印記述がありません。JV の場合の委任状を含め、押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	様式 2 の押印の記述は誤記載です。すべての様式に押印の必要はありません。 様式 2 を修正いたします。
28	(様式 8 (コンセプト)、様式 9 (実施方針)、様式 11 (技術提案書) について) 様式の下部に枠のサイズは適宜変更して良いとの記載がありますが、サイズ以外に枠のデザイン自体を自由に変更して提案することは可能でしょうか。	枠のデザインを変更することはできません。
29	提出書類の様式 8 (コンセプト)、様式 9 (実施方針)、様式 11 (技術提案書) について、枠のサイズは適宜変更して良いとの記載がありますが、枠下部の※印の文章を削除して枠を広げてもよろしいでしょうか。	枠下部の※印の文章は削除しないでください。
30	設計共同企業体協定書提出届に別途協定書の添付が必要となるのか。必要な場合、様式をご教示ください。	協定書の添付は不要です。

■ 評価要領について

番号	質問内容	回答
31	同種実績（市場）の加点と、同類実績（倉庫、工場等）の加点は、双方ともに重複して加点対象となるのか、ご教示ください。	複数の実績の場合は、最も評価の高い1件により評価します。

■ その他について

番号	質問内容	回答
32	(基本計画の配置図) 基本計画の配置図で確認できる機能拡張用地は建築提案（建築、駐車場など）ができる部分に該当するでしょうか。	該当しません。
33	貸与資料等に既存施設の図書等（設備含む）が含まれていないようですが、追加で貸与いただくことは可能でしょうか。	本業務の契約締結後に貸与します。
34	水産物部と青果部各々で必要な駐車台数の内訳をご教示ください。	水産物部・青果部共に、ピーク時の最大駐車台数として850台程度を見込んでいます（令和5年基本構想時調査）。
35	青果部のバックヤード機能はカット野菜や袋詰、ピッキングの作業が主となりますか。ご教示ください。	現時点では、ご認識のとおりです。 なお、青果部の施設の使用方法については、今後の基本設計における検討により変更となる場合があります。
36	加工品を扱う水産配送センターでは、卸や仲卸から水産物を運んで加工を行いますか。ご教示ください。	現時点では、水産配送センターの具体的な運用方法は定まっていません。 詳細については、今後の基本設計において検討していきます。